

行政情報

国土交通省インフラシステム海外展開行動計画(令和5年版)の策定 「我が国企業による受注を目指す主要プロジェクト」93プロジェクト指定

馬 籠 恭 平

令和5年6月8日に開催された第13回国土交通省国際政策推進本部において、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画(令和5年版)」が決定された。国土交通省インフラシステム海外展開行動計画は、政府全体の戦略を遂行するための国土交通省の指針と取組について取りまとめたもので、政府戦略の追補や社会情勢の変化を踏まえて必要な見直しを行っている。本稿では、令和5年版の行動計画について、背景及び概要を紹介する。

キーワード：インフラシステム海外展開、海外インフラプロジェクト、質の高いインフラ、オファー型協力、O&M、国際標準化

1. はじめに

令和5年6月8日、第13回国土交通省国際政策推進本部が開催され、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画(令和5年版)」が決定された。これは、先立って令和5年6月1日、内閣官房の第56回経協インフラ戦略会議において決定された「インフラシステム海外展開戦略2025(令和5年6月追補版)」(以下、戦略)を踏まえ、これを具体化し、遂行するための国土交通省の指針と具体策について、策定したものである。

国土交通省インフラシステム海外展開行動計画(以下、行動計画)は、平成28年に初めて策定され、政府戦略の策定や追補等を踏まえたアップデートを毎年行ってきたところであり、国土交通省はこれに沿って各種取組を進めてきた。今回の改定に当たっては、民間企業等の関係者からヒアリングを実施し、我が国企業等の最新の関心や問題意識を踏まえたものとするよう注力した。

2. 令和5年版行動計画の背景

海外における旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国経済の成長につなげるため、政府は平成25年5月に「インフラシステム輸出戦略」を策定した。以来、政府は毎年戦略を改訂し、令和2年にはこれを一新して「インフラシステム海外展開戦略」を策定し、こちらも毎年改訂されている。国土交通省は、政府戦略を

遂行するため、建設分野を含む国土交通分野におけるインフラシステムの海外展開に取り組んでいるところであるが、国際的な競争環境の変化という課題に直面している。

まず、我が国企業の相対的な技術的優位性は低下している。我が国は、高度経済成長期、厳しい国土の状況の中で急速にインフラを整備したことで技術力を向上させ、諸外国に比べて優位に立つことができた。しかし、競争相手となる欧州やアジアの競合国に加え、ASEAN等の諸国も経済成長の過程でインフラを整備してきたことで技術力を伸ばしており、我が国の優位性が相対的に低下している。

そして、我が国企業の価格競争力の問題もある。諸外国のインフラ企業は、旺盛なインフラ需要を取り込んだことで大規模化しており、規模の利益を働かせることでインフラを安く提供することができている一方、国外での売上高で比較したとき我が国で1位の建設企業は、世界では20位以下となっているなど、我が国企業は規模の面で劣るため、価格競争力の差を生じさせる要因になっている。

さらに、インフラ海外展開の経験値に課題がある。これまで国内に安定的な需要が存在したことから、我が国のインフラ関連企業は国内を主な市場として事業展開をしてきた。そして、海外での受注案件は主に我が国のODA関連のものであった。

一方、欧米やアジアの企業は、国外での案件受注を積極的に行っており、そうした経験を積む中で案件獲得ノウハウを積み重ね、国際的な競争力を高めてお

り、差をつけられている。さらに、ODA に関しても案件形成が難しくなってきたと言われている。こうして、我が国企業は海外でインフラの受注を行うにあたり、経験を積んだ諸外国の企業との競争にさらされ、以前より厳しい競争環境となっている。

以上の点から、技術的優位性と価格競争力の確保はもちろん必要であるものの、ただ闇雲に海外受注件数を伸ばそうとするのではなく、我が国の強みを生かした海外展開を行う必要がある。こうした課題に加え、近年の国際社会においては、デジタル技術による社会経済構造の変革、カーボンニュートラル実現に向けた国際的な動き、経済安全保障の重要性の高まりといった流れがある。これらを踏まえて、国土交通分野におけるインフラシステム海外展開が、我が国の持続的な経済成長の実現を念頭に置きつつ、相手国の経済発展と課題解決、さらには国際社会の課題解決にも貢献するものとなるよう、行動計画を定めた。

3. 令和5年版行動計画における重点分野の概要

令和5年版の行動計画では、「O&Mの参画推進による継続的関与の強化」「技術と意欲のある企業」の案件形成・支援」「国際標準化の推進と戦略的活用」「デジタル・脱炭素技術の活用」の4分野を重点分野として位置付けるとともに、重点分野の取組を効果的に進める観点から、今後重視すべきアプローチとして、「オ

ファー型協力を資する支援スキームの有機的な連携」「我が国企業による継続的な海外事業参入に向けた支援」を新たに位置付けた(図-1)。

(1) 「O&Mの参画推進による継続的関与の強化」

我が国のハードインフラ整備の技術は高いとはいえ、近年では競合国が増えてきて、価格競争に勝てなくなるなど、ハード整備一本足打法では難しくなっているという現状がある。その一方で、我が国においてはインフラの老朽化に対する危機感を持っており、メンテナンスの課題が浮き彫りになっていて、それに対応するための維持管理の技術を積み重ね、インフラメンテナンスの分野では優位性がある。インフラの老朽化は、我が国だけの問題ではなく、これまで世界中で多くのインフラが整備されてきたが、それらはいずれ老朽化の問題に直面する。相手国の経済的繁栄のためにも、メンテナンスの技術を展開していく必要がある。

また、急速に変化する国際情勢の中で、インド太平洋地域の国々と連帯してFOIP：自由で開かれたインド太平洋を実現するためには、この地域の国々、そしてグローバルサウスと呼ばれる国々と、強固な連結性を持つ必要がある。維持管理や運営事業に参画し、継続的に関与することは、相手国との密接な関係を構築していく上で効果的である。

これらから、O&Mへの参画推進が重点分野に位置付けられた。O&Mの中でも、建設分野のキーとなるのはPPPの取組である。例えば、モンゴルのチンギ

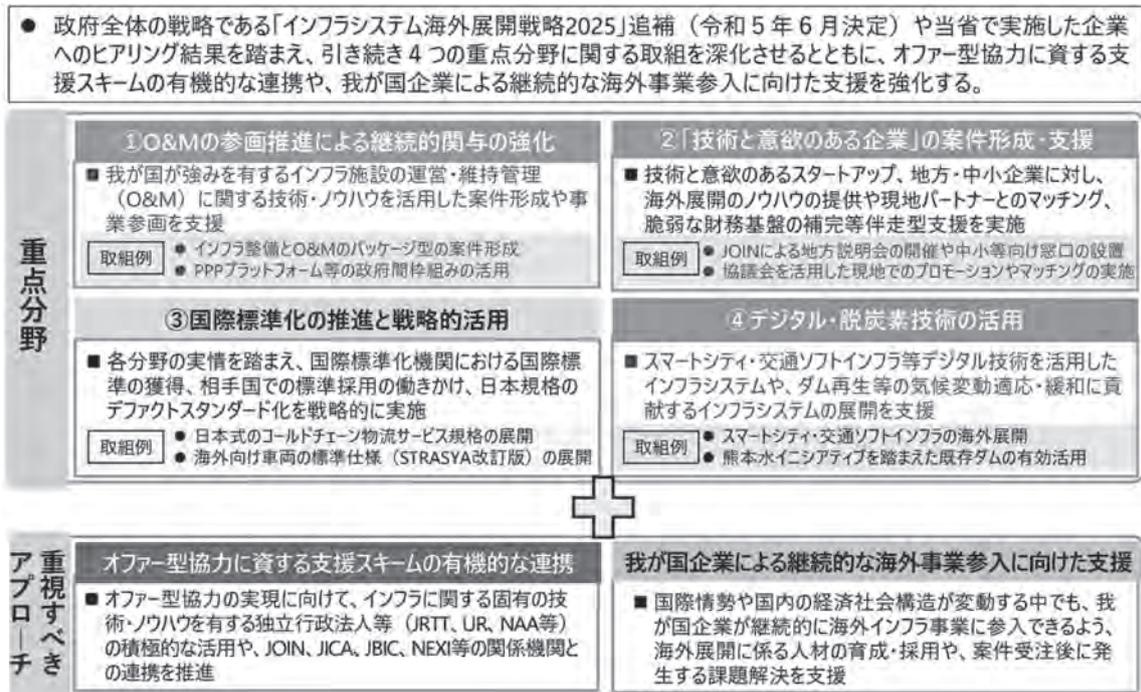


図-1 令和5年版の行動計画の概要

スハーン国際空港においては、施設整備をODAの円借款の活用によって行ったが、この際、開業後の運営に関して、モンゴル国営企業と我が国の企業連合で合弁企業をつくって行うことを相手方との間で確認し、参入に結びつけた。個別のインフラに対して我が国企業が独力で維持管理に参入するというのは難しいことであるから、国土交通省が二国間関係の中で、整備とセットでO&Mを行えるよう、働きかけをしていくということを今後も続けていく。

さらにこうした取組を単体のインフラに限らず、様々な種類のインフラで行えるよう、覚書を結んだ例もある。バングラデシュとの間では、2017年6月に締結した「我が国国土交通省及びバングラデシュ人民共和国PPP庁の間の協力に関する覚書」に基づき、同国のPPP案件について、我が国企業が競争入札を経ずに優先交渉権を獲得することができる枠組みが構築された。これにより、複合交通ターミナル及び周辺開発事業、高速道路事業といった具体の案件形成に向けた動きが進んでいるなどの成果が出ている。

(2) 「技術と意欲のある企業」の案件形成・支援

インフラシステムというと、一昔前は大企業の大きなインフラというような話が多かった一方、最近では、運行管理システムやドローンによるメンテナンスの実施など、スタートアップのような小規模な企業でも参画できるような内容も増えてきている。しかし、そうした企業の参画は財務基盤の脆弱さから進みづらい。そこで政府として、それを支援していく。たとえば、JOINを活用した投資による支援を行ったり、JASMOEやJASTといった海外展開支援のための官民協議会においてセミナーやビジネスマッチングイベントを行ったりしながら、技術と意欲のある企業の掘り起こしを行う。

(3) 「国際標準化の推進と戦略的活用」

インフラシステムを海外展開するに当たっては、国際標準の取組が重要である。我が国の技術を国際標準として、ISOやIECと言った国際機関等の後ろ盾を得ることができれば、相手国に受け入れやすくなる。

しかし、こうした標準化の面におけるグローバルでの競争は、近年中国・韓国が存在感を増してきており、各国の主導権争いがますます激化している。今後、新たな標準や基準が策定される新分野や我が国が先行している分野など、我が国が優位を取れそうな分野に関しては、戦略的に取り組む必要がある。

このため、

- ①国際標準化機関（ISO、IEC等）における国際標準の獲得、国連機関等での標準化
- ②国際標準となった後、相手国での採用を働きかけ、他国との差別化を確保
- ③国際標準未取得の場合、我が国規格のデファクトスタンダード化

を、在外公館等及び企業等との連携を深め、相手国において行っていく。

(4) デジタル、脱炭素技術の活用

近年、デジタル技術の活用によって生活の利便性を高めるスマートシティについて、我が国国内のみならず世界的に関心が高まってきているため、スマートシティの海外展開を推進していくことの重要性が増している。国土交通省においては、ASEAN地域を中心にスマートシティの海外展開に向けた取組を行っている。

2020年12月に開催した「第2回国土交通省が主催した日ASEANスマートシティ・ネットワーク(ASCN)ハイレベル会合」において、我が国政府は「SmartJAMP」を提案した。これは、ASEANに対する新たなスマートシティ支援策であり、「海外スマートシティにおける具体的案件形成調査の加速化」、「ASEANのスマートシティ関連案件への投融資の促進」、「ASEAN各国におけるスマートシティに関する対応強化」、「JASCA（Japan Association for Smart Cities in ASEAN：日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会）ホームページウェブサイト等による円滑な情報共有、相互協力」の4つの柱から構成されている。

国土交通省としては、2021年4月よりASCNに参加する10か国26都市を中心に、ASEAN各国において我が国企業の参入するスマートシティのプロジェクト組成を目指して案件形成調査を実施してきたところであり、これを継続する。JASCAウェブサイトでは、ASEAN各国各都市やJASCA会員の国内企業・自治体向けの情報発信を行っているほか、JASCA会員セミナーの開催や、福島県で実施した第4回日ASCNハイレベル会合でのビジネスマッチングの実施など、官民関係者間の情報共有を強化している。

4. 重点分野に対する重視すべきアプローチ

本行動計画では、重点分野に定めた取組の他に、これを推進するために行っていくべきアプローチを定めている。

(1) オファー型協力

オファー型協力とは、対象国との対話・協働の場において、外交政策上、戦略的に取り組むべき分野の開発協力目標とそれを実現するための開発シナリオと協力メニューを、我が国の強みを活かし、かつ、相手国にとっても魅力的な形で積極的に提案することである。ODAは、そのための手段として活用していく。その際、政府系機関や民間企業、大学など、様々な主体を開発のプラットフォームに巻き込んで連携し、互いの強みを持ち寄ることで、開発効果を最大化するのが目的である。

令和5年6月、8年ぶりに改訂された開発協力大綱においてもオファー型協力は明記されており、政府として取り組んでいくことが求められる中、国土交通省では、JASCAやJASTなど各分野における官民協議会を活用した情報提供、セミナー・ビジネスマッチングの実施により案件形成を促進したり、他省庁や政府系機関と連携して対応したりするなど、パッケージとして民間企業が入っていけるよう、支援を続ける。

(2) 我が国企業による継続的な海外事業参入に向けた支援

行動計画が最初に策定された2016年以降、ロシアによるウクライナへの侵略、ミャンマーにおける政変、複数の国における債務不履行や経済危機の発生等、インフラシステムの海外展開を巡る国際情勢は大

きく変化した。その他の国においても、突然テロや政変が起こることがあり得る。このような事態が発生すると、現地で活動する関係者の安全が直接的に脅かされたり、受注していた案件が取りやめになったりする。

このほか、工事代金の支払いが遅延したり、債務状況が急変したりするなど、現場に出ている企業を脅かすような事態がこれまでいくつもの国で発生しており、こうしたリスクは、我が国企業が海外展開する障壁となっている。これに対して、国土交通省では政府による企業の支援体制を構築している（図-2）。有事

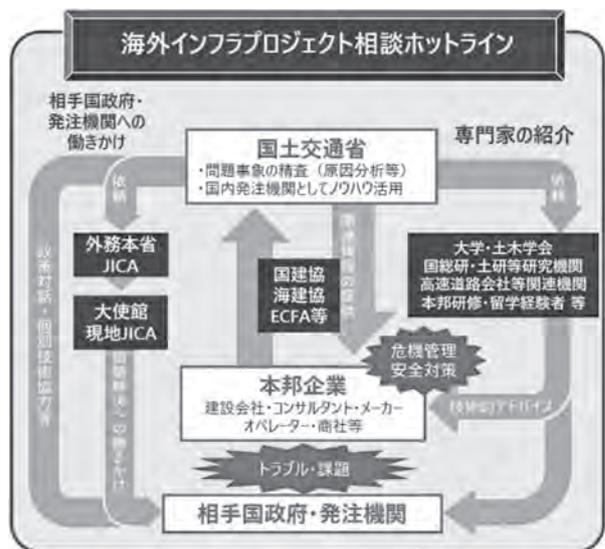


図-2 海外展開をする企業が抱えるリスクに対する、国土交通省の支援体制

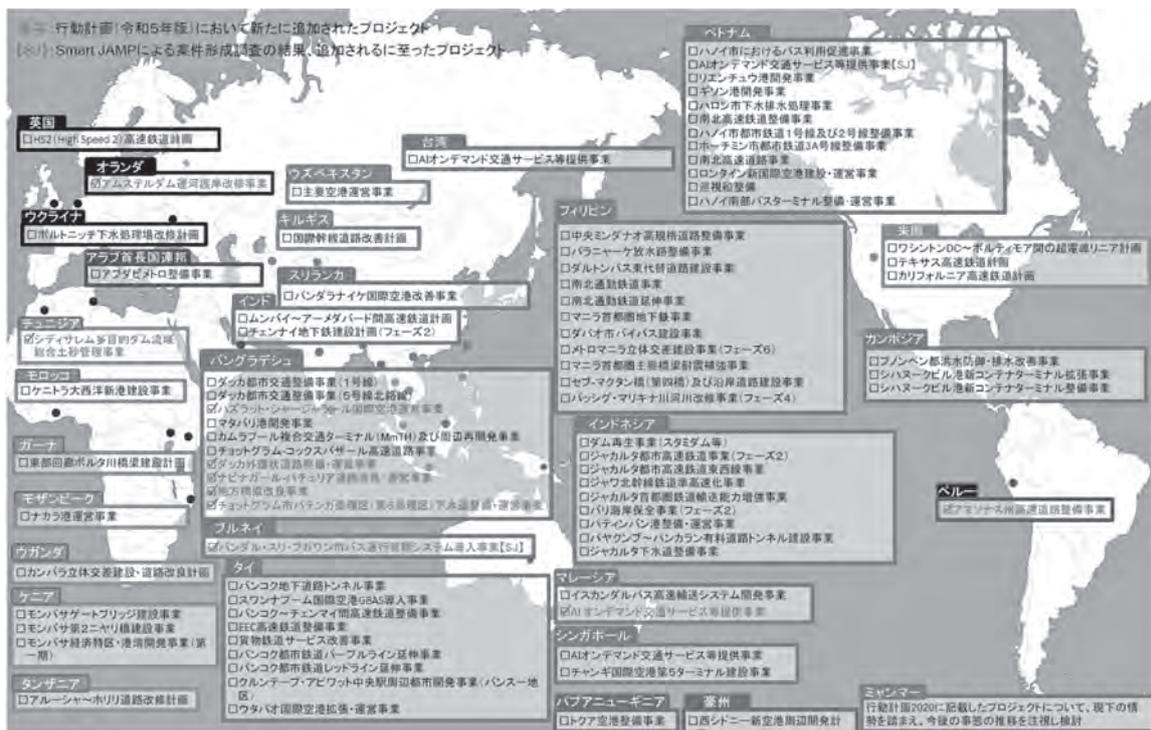


図-3 我が国企業による受注を目指す主要プロジェクト93件の一覧

我が国企業が受注したプロジェクト

■台湾高速鉄道車両調達事業（台湾）

- ・2023年5月、日本のシステムが導入されている台湾高速鉄道において、旅客需要の増加を背景として車両を追加調達する事業を日立・東芝JVが受注（鉄道車両144両、契約額約1240億円）



現在運行中の台湾高速鉄道車両

■パカシ自動車認証試験場事業（インドネシア）

- ・2022年10月、パカシ（ジャカルタ郊外）にて、国連基準に合致した自動車の安全性・環境性審査用の試験場の整備・保守を行うPPP事業を豊田通商・JOIN・現地企業JVが受注



出資：豊田通商

■アビジャン三交差点建設事業（コートジボワール）

- ・2022年11月、大アビジャン圏を横断するミッドラン通り上の3つの交差点を立体交差化する事業を清水建設・JFEエンジニアリング・東亜建設JVが受注



出資：JICA

今後新たに我が国企業による受注を目指すプロジェクト

■ハズラット・シャー・ジャラル国際空港運営事業（バングラデシュ）

- ・バングラデシュの首都空港において、円借款事業で新たに整備する国際線旅客ターミナル（T3）や貨物ターミナル等を運営する事業
- ・2023年2月に日バングラデシュPPPプラットフォーム案件に選定



新国際線旅客ターミナル完成イメージ NOCD-JV 提供

■シデイサレム多目的ダム流域総合土砂管理事業（チュニジア）

- ・貯水池の堆砂が課題となっている既設ダムについて排砂バイパストンネルなど堆砂対策等を実施する事業
- ・新規案件形成に向けてJICAが協力準備調査を実施中。我が国が強みを有するダム再生案件



■チョットグラム市パテンガ処理区（第6処理区）下水道整備・運営事業（バングラデシュ）

- ・チョットグラム市内の6つの処理区のうち第6処理区において下水道施設を整備・運営するPPP事業
- ・2022年10月に日バングラデシュPPPプラットフォーム案件に選定



図一4 我が国が受注した主要プロジェクトと、令和5年版で新たに選定した主要プロジェクト

の際には外務省、在外公館、JICA等の関係機関と連携して対応策を検討し、必要に応じてトップクレーム等により政務レベルで相手国政府に対する働きかけ等を行うことでトラブルの解決を図っていく。

5. 我が国企業による受注を目指す主要プロジェクトについて

行動計画は、ここまで照会した4つの重点分野と、2つのアプローチを基本とし、これに加えて各個別政策分野における具体的な課題と取組に加え、「我が国企業による受注を目指す主要プロジェクト」93件を定めており、これら案件の獲得に向けて積極的な取組を行うことを表明している（図一3）。従前よりこの主要プロジェクトに選定された案件は、今年6月までの1年間に限ってもコートジボワールの交差点事業等4件の受注に成功しており、国土交通省の取組が一定の成果を挙げていることを示している。

令和5年版の行動計画において主要プロジェクトに追加された案件は10件である。このうちバングラデシュにおける案件については、今年4月のハシナ首相

の来日時における岸田総理との会談の結果、バングラデシュ PPP 庁との協力覚書が更新され、我が国企業が優先的に受注できることが明記されたことから、チョットグラム市の下水道事業その他を登録したものである（図一4）。

6. おわりに

国土交通省においては、本行動計画に沿って、他省庁、関係政府機関、民間事業者等と連携して諸施策に取り組み、我が国の持続的な経済成長の実現に貢献していく。

JICMA

【筆者紹介】

馬籠 恭平（まごめ きょうへい）
 国土交通省
 総合政策局 海外プロジェクト推進課
 国際協力係長

